令和8年度

公益財団法人 日本ヘルスケア協会

ヘルスケア
研究助成

募集のご案内

助成金額

1研究につき 上限 **100万円**

対象 5件以内

応募受付期間

令和8年11月2日（月）

～

令和9年1月29日（金）必着

JAHI 公益財団法人 日本ヘルスケア協会
Japan Association of Health care Initiative

募集要項

1　目的

超高齢社会を迎え、国の健康政策が、以前の「生命寿命延伸医療政策」から「健康寿命延伸健康政策」にパラダイムシフトし、その実現を支える「ヘルスケア産業」を育成する方針が打ち出されています。これを受けて、ヘルスケア産業界が自ら提案し自ら実践する「民間の、民間による、民間のための環境づくり」をめざして、2015年に当協会は設立されました。

ここに、当協会のめざす公衆衛生の向上及び高齢者福祉に専門性の高い医療・予防関係者の調査研究に寄与する事業ないしは活動を、公募または推薦等の手段により広く募り、これらに対する助成を行います。

2　募集方法

当協会ホームページ及びヘルスケアの推進に関連する学術団体・業界団体・主要企業等のホームページあるいは施設へのポスター表示等により、原則として年1～2回公募します。添付の申込用紙の提出により応募してください。

3　応募資格

公募開始の時点で1年以上の経歴を有する研究事業ないしは活動であり、助成金を当該テーマの研究事業ないしは活動に有効活用できる個人あるいは団体（企業を含む）。ただし、以下に掲げる条件を満たすことが必要です。

① 申請事業ないしは活動に関わる構成員に、公序良俗に反する者が含まれていないこと。
② 申請事業ないしは活動の内容が公序良俗に反するものでないこと。
③ 原則として日本全国または海外を対象とした事業ないしは活動であること。
④ 事業ないしは活動への参画に当たって、広く社会に開かれたものであること。
⑤ 事業ないしは活動に関わる一部の構成員だけに利益をもたらすものでないこと。
⑥ 最終的な成果に関して、社会的な広がりが期待できること。
⑦ 既に社会に公知の事業ないしは活動ではなく、先駆的な内容であること。
⑧ 令和6年度以降の応募に関しては、前年度に本研究助成金の交付を受けた事業ないしは活動でないこと。

4　研究期間

令和9年5月1日（土）～令和10年4月30日（日）

5　助成金額

1テーマにつき概ね100万円。総額500万円以内。応募状況により、配分金額を調整します。
また、助成金は千円単位（千円未満切り捨て）で交付・精算します。

応募・選考

6　助成対象経費

研究事業ないしは活動に直接必要な以下の経費とします。

① 諸謝金（委員謝金、ヒアリング謝金等）
② 測定器材費（測定器・測定材料購入代金等）
③ 会議費（会議茶菓代等）
④ 通信運搬費（通信費、宅配便代金等）
⑤ 旅費交通費（鉄道・航空機料金、宿泊費、日当、現地交通費）
⑥ 資料購入費（図書、雑誌、新聞代等）
⑦ 臨時雇用費（アルバイト賃金等）
⑧ 使用料及び賃借料（会場借用料等）
⑨ 印刷製本費（印刷費、コピー代、製本費）
⑩ 消耗品費（文具、用箋等）

ただし、助成金総額に対して、⑦～⑩の合計金額が25%を超えないこと。

7　応募方法

募集要項付属の申請書ないしは当協会ホームページから申請書様式をダウンロードし、必要事項を記入の上、データをUSBフラッシュメモリやCD-R等の記録メディアに格納し、当該メディアを簡易書留など記録の残る方法でご提出ください。紙面応募は受け付けておりません。

申請書	**http://jahi.jp/josei/**
提出先	〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町6-8 NH2ビル2階 公益財団法人 日本ヘルスケア協会 事務局
受付期間	**令和8年11月2日（月）～令和9年1月29日（金）必着**

必要添付書類

（1）法人の場合

① 法人の案内書、パンフレット等
② 直近事業年度の事業報告書、決算書
③ 事業計画書、予算書
④ 助成金の申請金額の根拠となる見積書等

（2）個人の場合

左記③及び④

8　選考方法

応募案件の選考に当たり、公平・公正・透明な作業を担保するために、各領域における数名の学識経験者からなる選考委員会が審査を行います。

公募期間に応募のあった全ての申請事業ないしは活動に関して、まず、事務局が3．応募資格を満たしているかのチェックを行い、次に、応募資格を満たしている申請事業ないしは活動に対して内部及び外部有識者で構成する「選考委員会」において、公平・公正・透明に審査し、その答申に基づいて当協会理事会が決定します。

評価の視点・採用基準は次ページに続きます。

選考基準・採択後の手続き

8 選考方法（続き）

評価の視点

① テーマの独創性（テーマの着眼点は独創的か）
② 提案された研究事業ないしは活動の進め方の創意工夫（事業ないしは活動の進め方に創意工夫が見られるか）
③ 成果の社会性（事業ないしは活動の成果が社会のヘルスケアの維持・増進に役立つか）
④ 応募書類のわかりやすさ（助成後の事業ないしは活動計画が明快で、わかりやすいか）
⑤ 実現性（事業ないしは活動計画の実現の見込みは十分か）

以上、5つの項目に関して、1～5の5段階評価により、全選考委員の評価を事務局が集計し、合計点の高いものから優先順位を付けます。
次に、選考委員会において、1次選考、最終選考に関する合格点を定め、合格点以上の申請案件を5件に達するまで採用します。

9　選考結果の通知

令和9年5月上旬に当協会ホームページ及びメール送付にて通知します。（なお、採否に関するお問い合わせには回答いたしかねますので、ご了承ください）

10　助成金の交付

助成金は、助成対象の申請者が指定する銀行口座へ振り込む方法により交付します。なお、交付は令和9年5月上旬を想定しています。

11　研究事業ないしは活動結果の報告

研究事業ないしは活動期間の終了後、自由形式の「完了報告書」（成果・実績報告書＝申請事業ないしは活動の終了後2か月以内、経費支出報告書＝申請事業ないしは活動の終了後2か月以内）を当協会宛に提出してください。

なお、成果報告・実績報告は、原則として、当協会のホームページに公表いたします。研究事業ないしは活動期間終了後、令和9年7月頃当協会のホームページ上にて成果を掲載いたします。

12　その他

(1) 経費支出に係る領収書等の証拠書類は、研究事業ないしは活動終了後5年間保管してください。
(2) 他の組織から助成を受けている、あるいは受けることになっている研究事業ないしは活動は助成対象になりません。
(3) 研究事業ないしは活動の代表者の氏名、所属、研究テーマ、助成金額については、当協会ホームページ等に掲載し、その研究事業ないしは活動の内容について、当協会の広報資料に使用させていただくことがありますので、予めご承知おきください。
(4) 申請者が本助成金の対象となった研究事業ないしは活動の成果を自ら発表する場合は、必ず公益財団法人日本ヘルスケア協会助成金を利用した旨、明記してください。

お問い合わせ　**公益財団法人 日本ヘルスケア協会**

〒103-0003 東京都中央区日本橋横山町6-8 NH2ビル2階

TEL 03-6810-8511　FAX 03-6810-8512　e-mail info@jahi.jp　URL https://jahi.jp